

表題部所有者の登記のお知らせ

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項の規定による登記を下記 5 及び 6 のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和 8 年 9 月 2 日

津地方法務局鈴鹿出張所 登記官 荒木恵子

記

1 手続番号

第 1906-2024-0023 号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

鈴鹿市三宅町字南谷 2829 番

3 地目

原野

4 地積

9・91 平方メートル

5 抹消する登記事項

中尾亀吉

6 登記すべき事項

表題部所有者として登記すべき者がいない（令和元年法律第 15 号第 14 条第 1 項第 4 号イ）